

2021年9月13日

新型コロナウイルス感染症に関する弊社の対応について

現在、大都市を中心に新型コロナウイルスの新規感染者数が下がりきらず、依然として医療体制も逼迫していることから、政府は現在発令中の緊急事態宣言を9月30日まで延長することを決定しました。

弊社は、2020年3月に新型コロナウイルス対策室を社内に設置、お客様ならびに全役職員の健康と安全を最優先に業務継続の維持に努めてまいりました。現在は、全国的にワクチン接種が進む中、弊社も全役職員にワクチン接種を推奨しております。

今後も感染防止対策を徹底し業務継続の維持に努めてまいります。

■ 弊社は、以下の感染防止対策を徹底しております。

(1) 感染予防対策の体制

弊社では、WEB会議の活用により極力人的接触を避けております。又、新型コロナウイルス対策会議を定期的で開催し、情勢の変化等を踏まえ感染予防策、感染の疑い又は感染時の対応等を決定し、全役職員に周知することで、安全な職場環境を確保し、役職員の感染機会を減少させることで、お客様への感染防止に努めながら業務を継続しております。

(2) 役職員の健康の確保

弊社は、役職員に対して入社前の検温、マスクの着用、手指消毒等を徹底させており、発熱時、体調不良時等は出社を禁止、自宅待機としております。

また、一部フレックスタイム制を導入、オフィス内ではソーシャルディスタンスの徹底、定期的な換気・清掃を実施するとともに、定時退社の励行をしております。又、社員同士の会食を禁止しております。

以上、今後も役職員の健康の確保に努めてまいります。

(3) お客様への協力要請

弊社は、感染予防のため、ご来店されるお客様に対して、マスクの着用・手指消毒及び検温をさせていただいております。また、発熱等による体調不良時のご来店はお断りしております。

今後も、お客様ならびに全役職員の健康と安全を最優先に業務を継続する所存ですので、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

ご不明な点等がございましたら弊社、総務部(06-4790-3401)までお問い合わせください。

以上